



広報佐久

平成27年度

人事行政の運営等の状況について

平成27年度 人事行政の運営等の状況について

市の人事行政の運営等について市民のみなさんに理解していただくため、「佐久市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、服務等について、平成27年度の概要を公表します。（給与等については、平成28年4月1日の状況も併せて公表します。）

1 任免及び職員数

（1）採用の状況（H27.4.1～H28.3.31）

（単位:人）

職 種	事務職	保健師	保育士	医療職	技能労務職	合 計
男 性	23	1	0	10	0	34
女 性	13	3	10	13	0	39
計	36	4	10	23	0	73

（2）退職の状況（H27.4.1～H28.3.31）

（単位:人）

職 種	事務職	保健師	保育士	医療職	技能労務職	合 計
男 性	22	0	0	7	3	32
女 性	9	4	5	14	3	35
計	31	4	5	21	6	67

（3）部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）

（単位:人）

区 分	一般行政等	教育行政	病 院	下水道	その他	合 計
平成28年度	600	123	384	17	37	1161
平成27年度	617	123	379	17	38	1174
差 引	-17	0	5	0	-1	-13

（4）退職管理の状況

平成28年3月31日付定年退職者数	再就職等の状況（平成28年4月1日現在）	
	再任用	再就職せず
37人	31人	6人

2 給与に関すること

（1）一般行政職の級別職員数の状況

区 分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
H28.4.1 現在	標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任	係長 主査	課長 補佐	課長	部長 参事	部長	
	職員数	80人	80人	99人	119人	50人	56人	15人	4人	503人
	構成比	15.9%	15.9%	19.7%	23.7%	9.9%	11.1%	3.0%	0.8%	100.0%
H27.4.1 現在	標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任	係長 主査	課長 補佐	課長	部長 参事	部長	
	職員数	67人	90人	98人	111人	67人	56人	16人	1人	506人
	構成比	13.2%	17.8%	19.4%	21.9%	13.2%	11.1%	3.2%	0.2%	100.0%

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況

区 分		一般行政職			技能労務職		
		平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
H28.4.1 現在	佐久市	309,452円	372,797円	40.8歳	327,953円	342,468円	50.9歳
H27.4.1 現在	佐久市	311,388円	377,100円	41.2歳	326,626円	340,626円	51.6歳
	長野県	340,200円	407,228円	45.5歳	280,600円	303,410円	57.4歳

(注) 1 「平均給料月額」とは、各年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、職種ごとの平均給料月額に毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計した金額です。

(3) 特別職の報酬等の状況 (H28.4.1 現在)

区 分		月 額	期末手当
給料	市 長	969,000円	(平成27年度支給割合) 6月期 1.40月分 12月期 1.75月分 計 3.15月分
	副市長	788,000円	
	教育長	686,000円	
報酬	議 長	461,000円	計 3.15月分
	副議長	383,000円	
	議 員	349,000円	

(4) 職員の初任給の状況 (H28.4.1 現在)

区 分		月 額
佐久市	大学卒	179,600円
	高校卒	147,000円
長野県	大学卒	186,300円
	高校卒	151,500円

(5) 職員給与費の状況 (一般会計予算)

区 分	職員数 (A)	区 分				1人当たり給与費 年 額 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
28年度	718人	2,670,334千円	511,772千円	1,002,625千円	4,184,731千円	5,828千円
27年度	727人	2,732,152千円	508,749千円	1,002,103千円	4,243,004千円	5,836千円

(注) 1 職員手当には児童手当及び退職手当を含みません。

2 職員数は4月1日現在の一般会計予算対象職員数です。

(6) 一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分		経験年数7年以上 ～10年未満	経験年数10年以上 ～15年未満	経験年数15年以上 ～20年未満
H28.4.1現在	大学卒	242,051円	280,903円	332,850円
	高校卒	209,250円	246,320円	297,050円
H27.4.1現在	大学卒	239,578円	281,518円	328,805円
	高校卒	213,200円	240,360円	300,280円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(7) 期末・勤勉手当の状況 (平成27年度支給割合)

佐 久 市			長野県		
期 別	期 末	勤 勉	期 別	期 末	勤 勉
6月期	1.225月分	0.75月分	6月期	1.225月分	0.75月分
12月期	1.375月分	0.85月分	12月期	1.375月分	0.85月分
計	2.60月分	1.6月分	計	2.60月分	1.6月分
職務の級による加算措置 有			職務の級による加算措置 有		

(8) 退職手当の状況

区 分	佐久市			長野県		
H28.4.1 現在	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
	その他の 加算措置	調整額加算措置 (調整月額×60月) 定年前早期退職の特例措置 (2 % ～ 20 %)		その他の 加算措置	調整額加算措置 (調整月額×60月) 定年前早期退職の特例措置 (2 % ～ 20 %)	
	特別昇給	無		特別昇給	無	
H27.4.1 現在	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
	その他の 加算措置	調整額加算措置 (調整月額×60月) 定年前早期退職の特例措置 (2 % ～ 20 %)		その他の 加算措置	調整額加算措置 (調整月額×60月) 定年前早期退職の特例措置 (2 % ～ 20 %)	
	特別昇給	無		特別昇給	無	

3 勤務時間その他の勤務条件に関すること

(1) 勤務時間、休憩時間の状況（標準的なもの）

勤務時間		休憩時間
始業時刻	午前8時30分	正午から午後1時まで
終業時刻	午後5時15分	

(2) 年次休暇の取得状況（H27.1.1～12.31）

概 要	平均取得日数
1年につき20日付与 ※翌年に最高20日繰越可能	5.1日

（注）年間を通して在職した職員の平均日数です。

(2) 休業等の取得状況

職 種	育児休業取得者数	育児短時間勤務職員数	部分休業取得者数	自己啓発休業取得者数
男 性	0	0	0	0
女 性	37	0	0	0
計	37	0	0	0

4 分限及び懲戒処分状況

分 限 処 分		
職員の身分保障を前提としつつ、職責を果たすことが期待できない時に、職員の意に反する不利益な取扱いをすることをいいます。公務の能率の維持と適正な行政運営の確保を目的としています。	人 数	内 訳
	6 人	免職0人、降任0人、降給0人、休職6人

懲 戒 処 分		
公務員が一定の義務違反を行った場合に任命権者がその職員の責任を問うための制裁です。組織の規律と秩序の維持を目的としています。	人 数	内 訳
	2 人	免職0人、停職0人、減給1人、戒告1人

5 研修及び人事評価の状況

(1) 研修の状況

区 分	研修内容		
1 独自研修	新規採用職員研修、安全衛生研修、交通安全講習会、人事評価研修等	17研修	1,990人
2 一般研修	中堅行政職員研修、係長研修等	31研修	170人
3 専門研修	税務実務研修、給与実務研修、土木一般研修、土木専門研修等	90研修	130人
4 派遣研修	長野県派遣実務研修等	3研修	3人
5 その他研修	広域連合人材育成研修等	12研修	359人
合 計		153研修	2,652人

(2) 人事評価の状況

評価期間	評価回数	対象者数
平成27年4月～平成28年3月	期末に1回	710人

6 福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断などの実施状況

職員健康診断受診者数	人間ドック受診者数	がん検診受診者延数
790人	135人	678人

(注) 人間ドック受診者も職員健康診断受診者とみなします。

(2) 職員互助会の設置及び活動状況

地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、職員互助会を設置し、慶弔費給付、健康維持増進などの事業を行っています。職員互助会は、職員からの会費（給料月額 $\times$ 2/1,000）により運営されています。

(3) 公務災害補償制度の状況

加入団体	災害件数	内 容 等
地方公務員災害補償基金長野県支部	10件	切創、火傷他

7 公平委員会の報告事項

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立の状況	0件